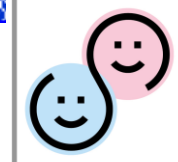


KSK 湘南ふくしネットワーク

オンブズマン(新聞) 広報61号

編集責任者：NPO法人 湘南ふくしネットワークオンブズマン 相川 裕
事務所：〒253-0043 神奈川県茅ヶ崎市元町5-22 永井ビル3階
電話・FAX：0467-85-6660 直通電話090-4937-4904 定価30円
ホームページ：<http://www.npo-snet.com> eメール：info@npo-snet.com



S-NET

特定非営利 活動法人湘南ふくしネットワークオンブズマン 主催

「法人後見担当者養成研修」開催のお知らせ

～来たれ！ 熱いハートと軽いフットワークの方～

成年後見制度は、認知症、知的障がい、精神障がい、発達障がいなどで、判断力に不安のある方が、自分らしく安心して暮らしていくことを支える制度の一つです。

私たち特定非営利活動法人湘南ふくしネットワークオンブズマンでは、弁護士などの専門職と市民が手を携え、法人として成年後見人等を受任し、常にご本人の声を聴き、ご本人の立場に立ち、ご本人の最善の利益を考え、寄り添って、その人らしく生きてゆくことを支える後見活動を行っています。また、茅ヶ崎市からの委託で行っている「成年後見支援センター」には、年間延べ400件近く(2019年度)の相談が寄せられています。

そこで、私たちが行っている法人後見活動を知っていただき、この活動にご参加いただきたく、下記のように研修会を開催いたします。

皆様のご参加をお待ちしております！！

- 日時：2020年12月5日(土) 10:30～16:30
場所：茅ヶ崎市民文化会館 4階 大会議室
内容：成年後見制度と当法人による後見活動
資料代：500円
定員：30名(先着順)
申し込み：お名前 ご所属 ご連絡先を明記の上、FAXにてお申し込みください
(電話でもお受けします)



TEL/FAX 0467-85-6660

湘南ふくしネットワークオンブズマン 事務所

この研修会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のために、延期していたものです。



法人後見活動報告

(HさんとSネットとのお話) その2

S ネットではご本人の想い(WISH)や希望を尊重し、できるだけその人らしい生活や自己決定を支援するために、身上保護(身上監護)に力を入れた法人後見活動をおこなっています。

13年間にわたるHさんとSネットとの関わりを様々なエピソードを交えながらシリーズでお伝えしていきます。前回(広報59号)でオンブズマン活動での出会いと任意後見監督人としてHさんの任意後見人を監督したことについてご報告いたしました。その後、任意後見人の辞任により、SネットはHさんとそれまで関わりがあり、よくわかっている第三者であったので2013年、任意後見人による任意後見契約解除申し立ての後、家庭裁判所から成年後見人に選任されました。

今号では、2017年1月にHさんがお亡くなりになるまでの後見活動と、その後の、身寄りがなかったHさんのために最期のお見送りや納骨まで行った事などご報告申し上げます。Sネットの法人後見活動についてご理解いただき、私たちの活動にご参加いただけたらと思います。

6.後見人としての活動

2013年、後見人に就任してからはHさんへの面会は月一回以上、定期的に行い、監督人の時と同じようにご本人のお話を伺い、職員からも報告を聞いておりました。また、毎年一回、家裁への報告も行っていました。

後見人になって、監督人の時との違いは、ご本人の希望を直接叶えられるようになったことです。

Hさんは登山を趣味とされていた方だったので、戸外で過ごされることがお好きなようでした。そこで、ホームの外出許可を得て介護タクシーを頼み、自費のヘルパーさんの同行をお願いしてホーム近くにある緑豊かな公園におにぎり持参でお連れしたり、湘南平など遠く丹沢連山や海が見えるところまでお連れして、帰りにおいしい海鮮どんぶりを召し上がっていただいたこともあります。

甘いもの、特にあずきの味が大好きなHさんのおやつにと夏は水ようかん、他の季節には一口羊羹を差し入れし、ホームの職員の方に出していただくようお願いしていました。Hさんの希望で自費で週2回の中トロ、百歳のお誕生日にはA5ランクの牛肉のステーキを召し上がれるよう手配しました。

これらの担当者としての活動は毎月開かれる法人の会議で報告し、また事前に許可も得ていました。ホームではHさんの為にいろいろと配慮して頂き、年を重ねて視力がほとんどなくなってしまったHさんのために、小さなおにぎりを作って自分の手の感覚で食べられるように工夫してくださいました。又、枕元にはかわいいイラストでHさんの好みを描いて職員に周知する工夫もされていました。

衣類に関してはHさんのお好みを聞き取り、どちらかと云えばハイキングに行く時のようなカジュアルで着脱が楽な衣類を買い求め、持って行きました。

親族ではない後見人である当法人はその方の嗜好、昔の話をできるだけご本人から聞き取り、また感じ取ってご本人に寄り添った身上監護をし、それが財産管理にもつながって行くように配慮することが大切だと考えています。

お年のこと、体調、費用などできることの制限はありましたが、その中で希望をかなえられるように努力しました。訪問時に施設長や担当職員と話し合いを持つことで、HさんのWISHを伝えていましたが、さらにホームの職員の方々がきめ細やかな心遣いをしてくださり、時にはホーム玄関口から見える富士山をお見せするため、わざわざ車いすを押してお連れくださいました。



しかし、だんだん食欲が減り、寝ておられる時間も長くなり、100歳を超えるお年を考えると最期の時が近づいている事を感じ、相続人のおられないHさんのために本来は後見人の任務ではありませんが万一の場合の対応の仕方を考えておく必要が出てきました。

亡くなられる数日前に訪問したとき、Hさんが小さいときによく食べたある地方のお菓子の名前を初めて口にされ、職員の方にお話ししたところ、わざわざ買ってきてくださり、そのお菓子をおいしいと食べられたそうです。その二日後にホームで眠るように亡くなられていたと連絡が入りました。

あらかじめ担当者が葬儀場の下見をし、お坊様とお会いし、葬儀から納骨までのだいたいのことを決め、家裁にも必要な経費を口座からおろしておく許可を得ていました。



7. 亡くなられた後

ホームでは一時安置するお部屋を用意してくださり、入居者の方や職員の方に見送られて長く過ごされたホームを出発し、私たちSネットが用意したこじんまりした斎場の一室でお別れの時を過ごすことができました。部屋にHさんがお好きだった山の写真を飾り、旅立たれる時の衣装にと予め用意していた山歩きスタイルに着替えられたHさんのご遺体を囲んでいたところ、ホームの職員の方々が次々に弔問に訪れてくださり枕辺に立たれ、其々Hさんの思い出話をたくさんしてくださいました。また、ちょうどホームに咲き始めた梅の花を、「桜より梅が好き」と日ごろからおっしゃっていたHさんの言葉を覚えておられた職員が、一枝切り取ってお持ちくださり、何よりの手向けとなりました。Hさんは本当にホームの方たちから愛されていたのだと実感した時でもありました。

納骨されたお寺はHさんの大好きな山の見えるところにあり、むこうでもきっとこの風景を楽しんでくださるだろうと思っています。Hさんには遺言書はありませんでした。



亡くなられた後のいわゆる死後事務を法人担当者が行い、相続人がおられないため相続財産管理人選任の申し立てを家裁に行い、担当者が遺産目録を作成し、相続財産管理人になった弁護士に遺産を全て渡したあと、弁護士は相続人搜索および債権者の公告をし、2018年に公告期間が満了しました。権利の申し立てがなかったとの相続財産管理人からの連絡があり、死後事務に要した費用の請求

をし、支払われました。その後、当法人が任意後見監督人をしてきた2003年から10年間は報酬や諸経費を頂いていなかったため(任意後見監督人就任時、家裁からの報酬額の決定がなかったため)、法人の負担で監督人活動をしていましたので、被相続人(Hさん)とは特別縁故関係にあたるのではないかと、法人に相続債務清算後の残余財産からの特別縁故者分与の申立を家裁にいたしました。

この結果、この申立を認める審判が2019年におりました。

このことをHさんが眠っておられる墓前に報告しました。

オンブズマンから始まり任意後見監督人、そして後見人、その後の死後事務等、長かったお付き合いと任務がすべて終わりました。



8. 課題

法人の担当者として一人の方の最期の何年間に最後まで寄り添えたことは貴重な経験ではありましたが、様々に問題点も感じました。

これからHさんのご親族や相続人のおられない高齢の方で後見人を必要とされる方が増える可能性があります。専門職の後見人の担い手は不足している状況です。それぞれの方の希望や状況を把握し、きめ細やかにかつ適切に対処するには今のままのシステムでは限界があるように感じます。

市民後見人が養成され、後見活動に携わっておられると聞いていますが、数と質の担保、バックアップ体制等、市民が安心して委ねられる後見制度活用であってほしいと願います。

(法人後見担当者)





エンパワ・サロンのご報告とお知らせ

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、今年度4～6月のエンパワサロンはお休みさせていただきましたが、感染予防対策をとりつつ、この7月より再びハンディのある方をお迎えして開催しています！

また、12月には恒例のクリスマス会を行う予定です。

→ 昨年のクリスマス会。バイオリンやオカリナ演奏もありました♪♪♪

7月・8月のサロンでは、知的障がいや精神障がいのある方とSネットスタッフが一緒になって、さまざまなトークで盛り上がりました。立場に関係なく、自由に語り合ったり、お茶を飲みながらゆったりした時間を過ごしたり、それぞれがリラックスして自分らしくいられる場、それがエンパワ・サロンです。皆さんのお越しをお待ちしています！



最近、喫煙所がロックされてるとこ、多くて困るんだよね～。

この前ケガした時に、親切な人が病院まで付き添ってくれて助かったんです！



●参加者の皆さんの会話から●

コオロギせんべいって食べたことありますか？



働きたいんだけど、なかなかいいところなくて。どこに相談したらいいのかなあ？



今後のエンパワ・サロン開催予定

10月17日(土) 14:30～16:00

11月21日(土) 14:30～16:00

12月12日(土) 13:30～15:00 (クリスマス会)

参加費：100円

ご参加ご希望の方：090-8478-1925 上杉までご連絡ください。

賛助会員 入会のお願い

私たちは、ノーマライゼーション社会の実現を目指し、権利擁護活動を行っています。賛助会員としてご入会いただき、私たちの活動をご支援くださいますようお願い申し上げます。

- ◇賛助会員 会費
 - ・個人 年額 一〇 1,000円 (一〇以上)
 - ・法人 年額 一〇 5,000円 (一〇以上)

◇ご入会の方法：郵便振替書により下記口座へ会費をお振込みください

郵便振替口座番号：00210-9-75496

口座名義人：NPO法人 Sネットオンブズマン

